

平成26年11月4日  
中部地方整備局

お知らせ

『みなとオアシスおおいがわ』の認定について  
～中部地方整備局管内6港目 にぎわい交流・防災の拠点に！～

1. 概要 :

中部地方整備局では、「みなと」の施設を活用した地域振興等を図るため、「みなとオアシス」の登録申請の受付を随時行っているところです。

この度、静岡県焼津市（大井川港）から申請があり、にぎわいや交流促進等に資する一定の要件を満たすことから、当局管内で6港目の『みなとオアシス』として認定・登録することが決定しました。

「みなとオアシス」とは、旅客船ターミナルや緑地など「みなと」の施設やスペースを活用して、住民参加型の継続的な地域振興や災害時の生活支援に資する、施設または地域のことを示しており、“にぎわい交流・防災の拠点”として更なる活用が期待されます。

なお、認定証の授与は、焼津市主催により11月7日（金）に開催される「大井川港開港50周年記念式典」の場で行うこととしております。

表 中部みなとオアシス 登録一覧

登録番号	登録時期	オアシス名	登録地域
第1号	平成19年 4月	みなとオアシスがまごおり	愛知県蒲郡市
第2号	平成19年 11月	みなとオアシス沼津	静岡県沼津市
第3号	平成20年 8月	みなとオアシス津なぎさまち	三重県津市
第4号	平成22年 5月	みなとオアシスちた新舞子	愛知県知多市
第5号	平成24年 3月	みなとオアシスとば	三重県鳥羽市
第6号	平成26年 11月	みなとオアシスおおいがわ	静岡県焼津市

2. 認定証授与

日 時 : 平成26年11月7日（金）11:20～  
（大井川港開港50周年記念式典 10:30～）  
場 所 : 大井川港港湾会館

3. 添付資料 : 「みなとオアシスおおいがわ」の概要（別添1）  
【参考】「中部版みなとオアシス」募集について（別添2）

4. 配付先 : 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、  
静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、  
日本海事新聞、海事プレス

5. 問合せ先 : 国土交通省中部地方整備局港湾空港部 海洋環境・技術課  
課長補佐 渡邊 TEL : 052-209-6329  
FAX : 052-209-6308



# 「みなとオアシスおおいがわ」の概要



## 【現状】

## 別添1

大井川港は、国内各地への砂利・砂の供給基地として出発した港であるが、砂利取扱業者の撤退により、背後地域での石油製品や重油、セメント需要に対応した配分基地として、さらには特産品であるサクラエビ・シラスなどの水産物取扱拠点としての役割を果たしている。また、当港は大井川河口部に位置しているため、海と川が融合した様々な自然環境・景観等を有しており、大井川河口野鳥園では、四季を通じて野鳥が飛来しており、豊かな自然環境を多くの人々に提供する場となることが期待できる。

地震津波対策として、緊急避難場所を確保するため津波避難タワー及び、緊急物資輸送等に備えた耐震強化岸壁を整備しており、防災拠点としても活用できる。

## 【目的】

「みなとオアシス」に登録することにより、多様な情報発信が行われるとともに、住民参加型の各種イベント（踊夏祭、釣り大会）の実施と相まって、より多くの交流が生まれ、相乗的な賑わい創出が可能となる。また、新たにサクラエビやシラスを使った井市を開催することで、観光の拠点を創り、地域振興を促すなどみなとまちづくりを進めていく。

## 【概要】

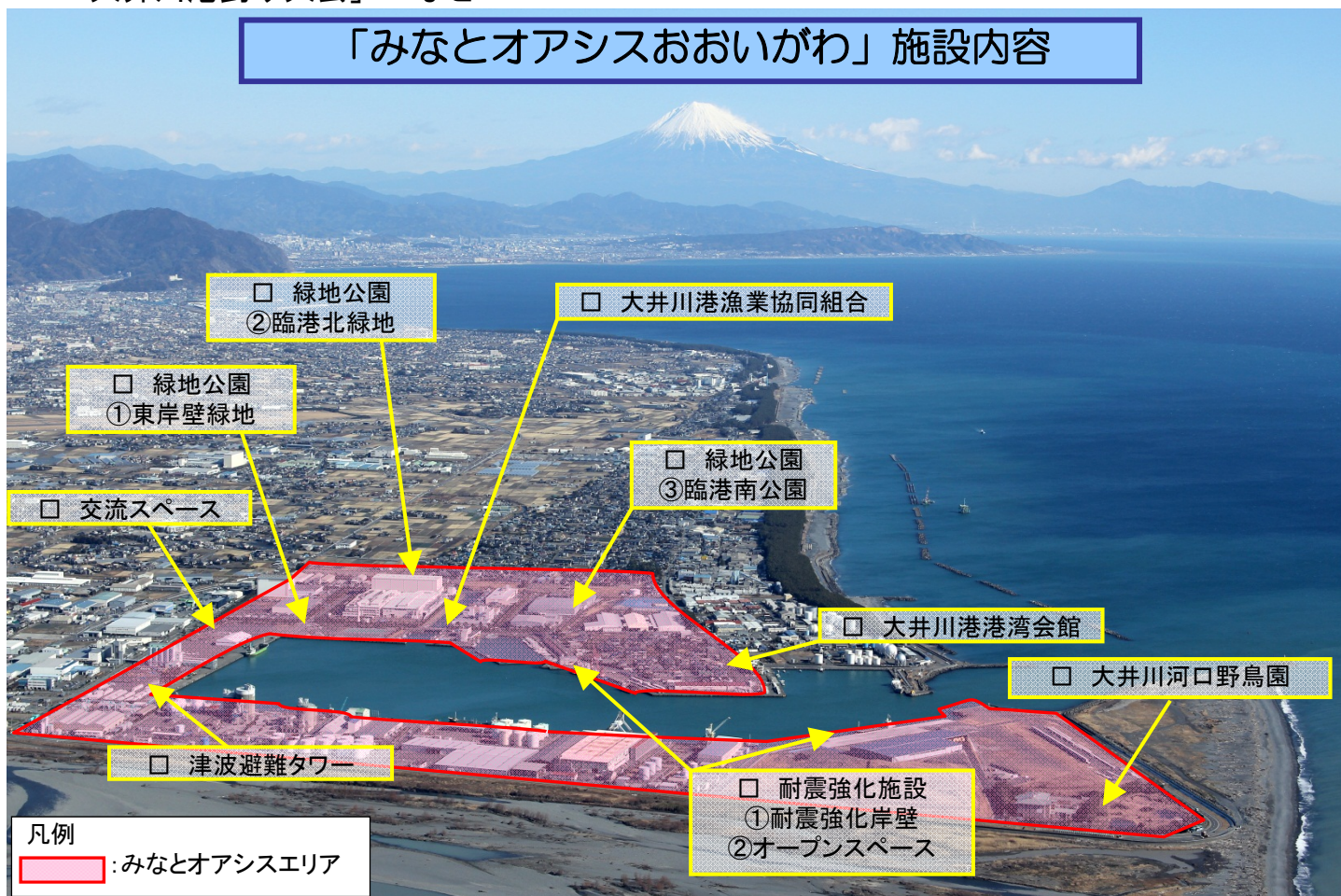
### ○施設構成

大井川港港湾会館、大井川港漁業協同組合、大井川河口野鳥園、緑地公園、交流スペース、津波避難タワー、耐震強化施設

### ○イベント等

「踊夏祭（毎年7月開催）」、「大井川港朝市（毎年4月開催）」、「大井川港釣り大会」 など

## 「みなとオアシスおおいがわ」施設内容



## 【参考】 「中部版みなとオアシス」募集について

中部地域における『みなとオアシス制度』を設立して7年が経過し、「みなとオアシスがまごおり」、「みなとオアシス沼津」、「みなとオアシス津なぎさまち」、「みなとオアシスちた新舞子」、「みなとオアシスとば」が登録され、様々な活動が行なわれているところです。

「中部版みなとオアシス」は、地域の創意工夫により、みなとの施設のうち、地域振興及び災害時の生活支援に資する取組が継続的に行われる施設又はその施設が立地する地域を「みなとオアシス」として認定するための基本的な事項を定め、みなとを核としたまちづくりの促進、みなとの利用者の利便性向上及び災害時の人々の生活支援拠点の形成を目的とするものです。

引き続き、みなとを核としたまちづくりを促進し、地域住民の交流促進や観光振興を通じた地域の活性化を進めるため、この「みなとオアシス」制度を積極的に展開していくことが必要であると考えております。

なお、登録申請については随時受け付けを行っており、提出された申請内容が登録案件を満たすものに対し、中部地方整備局長が随時認定を行います。

### ○登録要件・応募手続き等

#### お問い合わせ先

愛知県 : 名古屋港湾事務所 企画調整課  
〒455-0045 愛知県名古屋市港区築地町2  
TEL:052-651-6763 FAX:052-652-0303

三河港湾事務所 企画調整課  
〒441-8075 愛知県豊橋市神野ふ頭町1-1  
TEL:0532-32-3252 FAX:0532-32-5049

三重県 : 四日市港湾事務所 企画調整課  
〒510-0064 三重県四日市市新正3-7-27  
TEL:059-359-0510 FAX:059-359-0513

静岡県 : 清水港湾事務所 企画調整課  
〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町7-2  
TEL:054-352-4148 FAX:054-353-3072

### ○総合窓口

中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課  
〒460-8517 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36  
TEL:052-209-6329 FAX:052-209-6308

詳しくは「中部地方整備局 港湾空港部 ホームページ」をご覧ください。

<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/oasis/index.html>



## 「みなとオアシス」認定制度

### 「みなとオアシス」

みなとを核とした住民参加型の地域活性化に資する取組み及びそれらが取り組まれる施設や地区を認定し、「みなとオアシス」として登録することにより、賑わい創出を図るものとして全国的に取り組んでいます。

### 認定制度に関する主体

登録主体(設置者):原則として、市町村もしくはそれに準ずる公的機関  
運営主体:原則として、中核施設等を拠点として活動するNPO等  
認定主体:地方整備局長等(中部地域は中部地方整備局長)

## みなとオアシスの構成施設・サービス

### 構成施設

中核施設:中核施設とは、情報提供施設、休憩スペース、トイレを必ず備えること、また、駐車場を併設している建物  
その他施設:広場、海浜、旅客ターミナル、交流施設等

### サービス

基本サービス:中核施設で提供

- ・情報提供機能(「みなとオアシス」の概要情報※を提供)  
※概要情報:全体の施設、イベント等の提供サービスの情報
- ・休憩機能(休憩スペース、トイレなどで休憩の場を提供)

付加サービス:中核施設及びその他施設で提供

- ・交流・レクリエーション機能(市民まつりやライトアップ、花火大会等)
- ・飲食・物販機能(レストランや地元の物産などの提供等)

## 国の支援

- ・「みなとオアシス」シンボルマークの提供
- ・HP等によるPR支援
- ・「みなとオアシス」の立ち上げ支援
- ・道路地図掲載・道路標識設置の調整 等



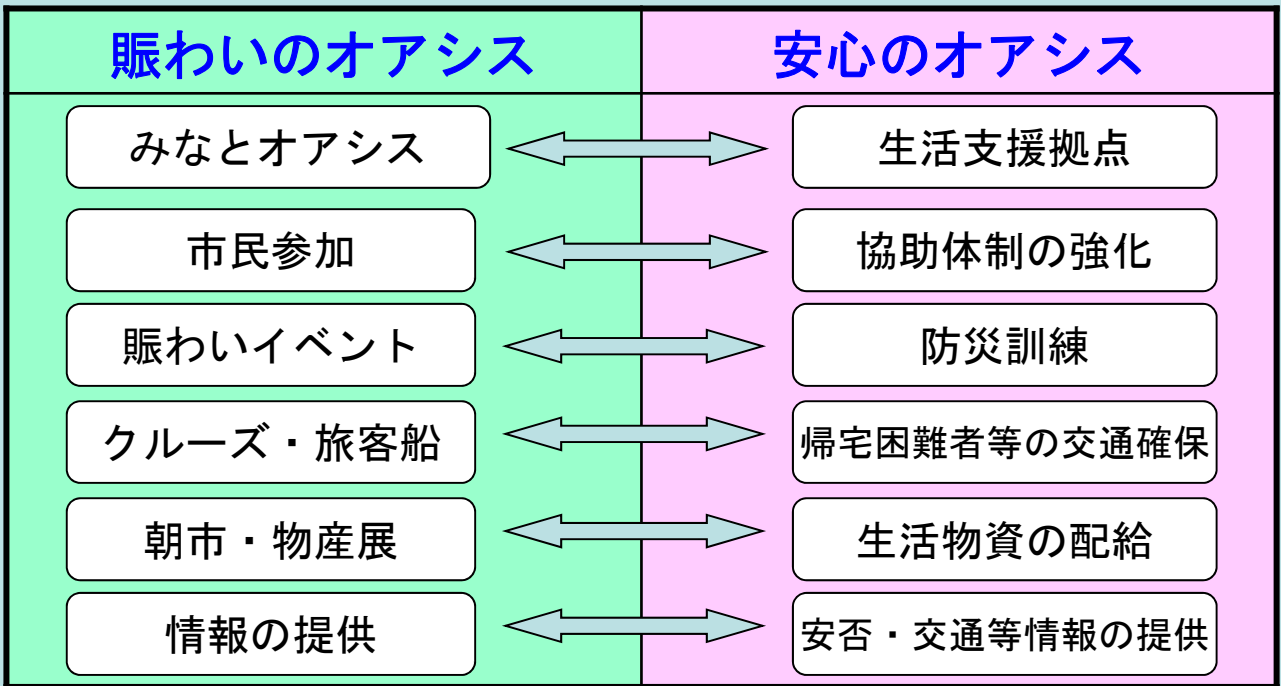
# 「中部版みなとオアシス」の特徴 (災害時の生活支援機能の付加)

## 「中部版みなとオアシス」の概要

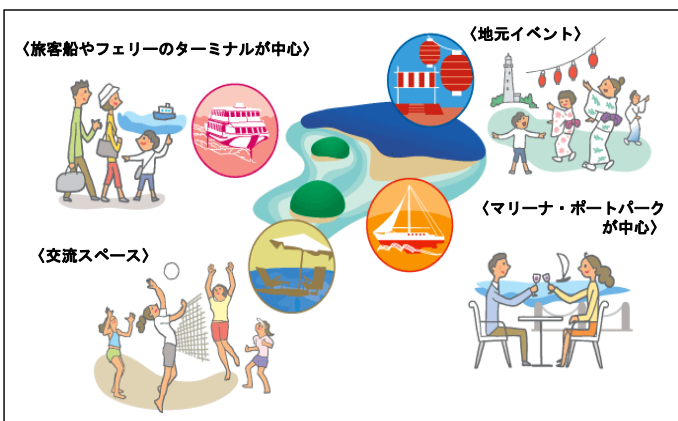
「みなとオアシス」は、市民参画による地域交流拠点の形成を目指したのですが、逼迫する東海・東南海地震への対応が求められる中部地方においては、みなとに対する地元のニーズを勘案して、災害時の生活支援機能の拡充を目的に付加することとしました。

例えば、通常のクルーズ活動は、災害時の帰宅困難者等の交通確保に直結します。みなとオアシスの機能を災害時の生活支援機能と結び付けることによって、賑わいのオアシスを地域の防災にも役立つ安心のオアシスにしようとするものです。

## 〈常時と災害時の機能関連表〉



～賑わいのオアシスとして～



～安心のオアシスに～

